

第 17 回朝来市議会定例会一般質問通告書（個人質問） 令和 6 年 3 月 7 日

番号	1	質問者	加 藤 貴 之	タイトル	持続可能なまちづくりを	
質 問 事 項			質 問 要 旨			答 弁 を 求 め る 者
1	川の上流部における開発と生態系保全の両立	<p data-bbox="531 394 1297 584">生野町内の市川上流部の普通河川で民間事業者による流れ込み式小水力発電所の開発が進んでいる。発電所が作られると取水区間の水量が減る。水量減による生き物への影響を懸念する声が多くある。</p> <p data-bbox="464 640 1297 723">(1) 開発を許可する前に生き物の調査をすべきではないのか。</p> <p data-bbox="464 786 791 824">(2) 河川管理について</p> <p data-bbox="531 835 1297 965">① 市内の普通河川から新たに取水を行おうとする場合、どのような手続きが必要か。正常流量の調査は必須か。</p> <p data-bbox="531 976 1034 1014">② 市内に準用河川は何ヶ所あるか</p> <p data-bbox="531 1025 1002 1064">③ 準用河川の指定基準はあるか</p> <p data-bbox="531 1075 1297 1249">④ 準用河川では取水申請時に正常流量の検討が必須になり、生態系の維持が図られる。貴重な生物が住む普通河川を準用河川に指定することを提案するがいかがか。</p> <p data-bbox="464 1312 823 1350">(3) 生態系保護について</p> <p data-bbox="531 1361 1270 1400">① 市内河川上流部にはどのような生物がいるのか。</p> <p data-bbox="531 1411 1297 1541">② 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）および朝来市生物多様性地域戦略の策定目標はいつか。策定に向かってどのように進んでいるか。</p> <p data-bbox="531 1552 1297 1682">③ 令和 4 年度に黒川自然環境基本構想が策定された。オオサンショウウオは黒川だけでなく市内全域にいる。天然記念物を開発からどう守るのか。</p> <p data-bbox="531 1693 1297 1823">④ 生野支所は「オオサンショウウオの棲む町」としてのまちづくりを進めている。このような開発が検討された場合、どう対応していくのか。</p> <p data-bbox="531 1834 1297 1964">⑤ 小水力発電の開発が行われる際に、市独自で事前に天然記念物および貴重な生き物がないかを調査すべきと考えるが可能か。</p>	市 長 教育長			

	<p>(4) 再生可能エネルギーの推進について</p> <p>① 第三次総合計画では再生可能エネルギーの普及を推進すると掲げているが、具体的にどのような取り組みを市は行っているか。</p> <p>② 生野マイクロ水力発電事業について。総工費はいくらかかったか。発電量、売電額の実績は。今後、市で小水力・マイクロ水力に取り組む可能性はあるか。</p> <p>③ 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定の際には、地球温暖化対策推進法に基づき、再生エネルギー発電施設立地の「促進区域」「許可申請区域」「禁止区域」のゾーニングを設けるべきと考えるがいかがか。</p>	
<p>2 「稼ぐ地域」を目指すべきか</p>	<p>朝来市の地域自治協議会の運営には市からの地域自治包括交付金が果たしている役割が大きい。一方、全国で地域活性化に成功している地域の事例を見ると、自主財源の獲得に力を入れている地域が多い。</p> <p>(1) 包括交付金について</p> <p>① 自治協の制度が確立した平成 21 年から令和 4 年までの 13 年間に人口は 34,385 人から 28,912 人と 16%減少した。その一方で包括交付金の地域配分費の総額は 4000 万円前後でほぼ横ばいである。この総額は何に基づいているのか。</p> <p>② 現在、包括交付金の財源のほとんどは地域振興基金の取り崩しである。同基金の当初積立額と、現在の残高を問う。この基金が尽きたら包括交付金制度は終了するのか。</p> <p>③ 事務局運営費を平成 25 年に従来の 180 万円から 280 万円に上げた理由は。</p> <p>④ 事務局運営費は人件費相当分として一律に交付されている。一方、光熱費については市の予算で賄っている地域と、自治協が自己負担している地域があり不公平である。必要に応じて事務局運営費の配分額に光熱費分を上乗せすることを提案するがいかがか。</p> <p>(2) 自主財源について</p> <p>① 朝来市では合併後に「地域協働・地域自治システム」が作られ、その中で地域自治協議会の制度が</p>	<p>市長</p>

確立された。「地域協働」と「地域自治」はどのように異なるのか。「地域自治」と「地域の自立」は異なるか。

- ② 現在、自治協が果たすべき役割や、行政が自治協に求めるものは、合併当初の計画と同じなのか。
- ③ 平成20年に作られた朝来市「地域協働の指針」には財源についての記載がほとんどない。包括交付金の中で活動をすればよいという思いだったのか、それとも、一定の自主財源の獲得を目指すものなのか。
- ④ 市の決算書の「地域自治包括交付金実績状況」シートには、自治協ごとに毎年の自主財源の割合が示されている。ここで自主財源割合を測る目的は何か。現状、自治協によって割合に大きく差があるが、どのような分析をしているか。
- ⑤ 自主財源を獲得している自治協は例えば具体的に、どのような取り組みをしているのか。
- ⑥ 法人格を持つ団体を設立した地域はあるか。どのような目的で設立されたのか。
- ⑦ 自治協は自己資金が少ないため、設備投資をして事業に取り組むには借金をすることになる。その場合、利息の支払いが大きな負担となる。自治協が金融機関から借入れをして新事業に取り組む際の利息を市が全額補助する制度の創出を提案するがいかがか。